

基準3 教育課程及び内容・方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 各専門職大学院の使命・目的・教育目標に沿って、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び、教育課程に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院の使命・目的・教育目標は、観点 1-1-①に示すとおりであり、それに沿って学位授与に関する方針は学則第3条第1項（資料A-1）に規定しているとおりである。

教育課程に関する方針としては、カリキュラムの構造（資料C-1）、本学が求めるコンピテンシー等（資料C-2）に示すとおりであり、これらは運営委員会の議を経て専門職大学院研究科委員会で議決されているものである。なお、これらについてはホームページ上で公開されている

ケアマネジメントコースおよびビジネスマネジメントコースの目標については、「大学院案内」およびホームページで次のように示している。

ケアマネジメントコース（平成25年度よりアドバンスソーシャルワークコースに改称）では、福祉サービスにおけるスーパーバイザー養成が目標であり、ソーシャルワークの基本を再確認しつつ、事例研究などによってスーパービジョンの手法と能力の獲得を目指す。

ビジネスマネジメントコース（平成25年度より福祉ビジネスマネジメントコースに改称）では、福祉サービスのマネジャー（管理職）養成が目標で、福祉領域にマッチした人的資源管理や財務・会計の方法を習得し、ケースメソッド（事例検討）などによって多面的、重層的な発想法を知り、判断力の形成を図る。

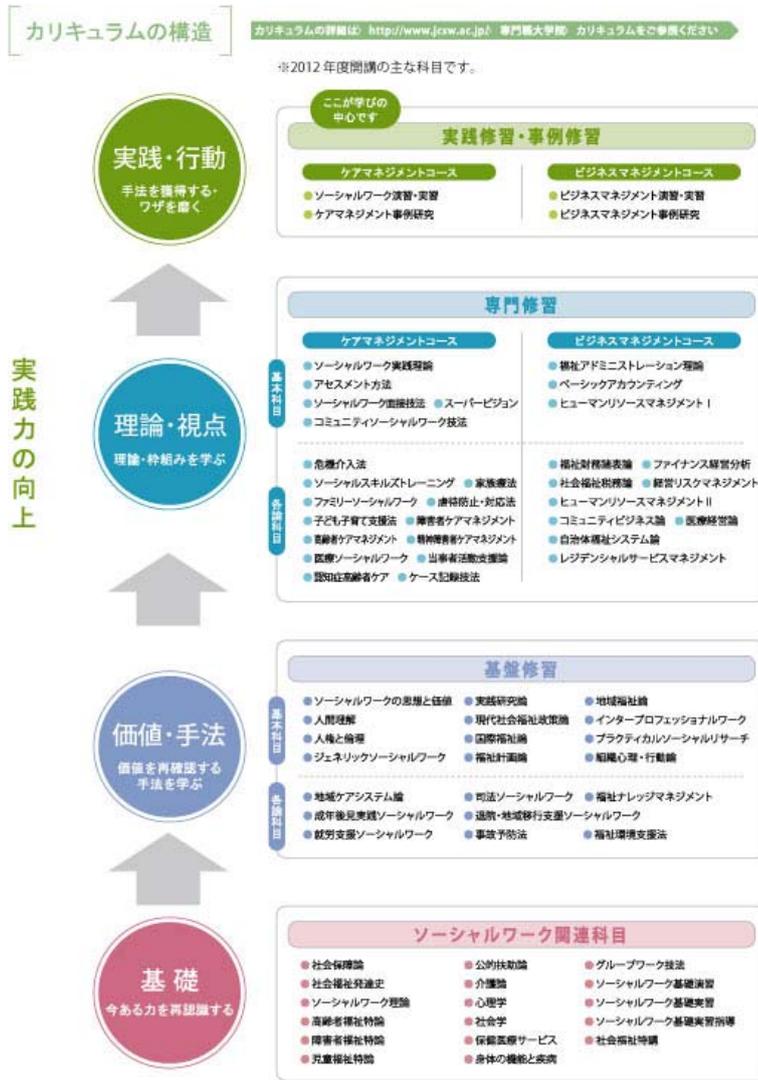
資料A-1 専門職大学院の目的（再掲）

専門職大学院は、深い人間理解と広い社会的視野に基づいて、日常生活に支障がある人々の人権擁護や自立支援に必要な高度な知識及び技術を修得させ、福祉分野で指導的や役割を担うマネジメント技法等をふまえたソーシャルワーク専門職を養成することを目的とする。

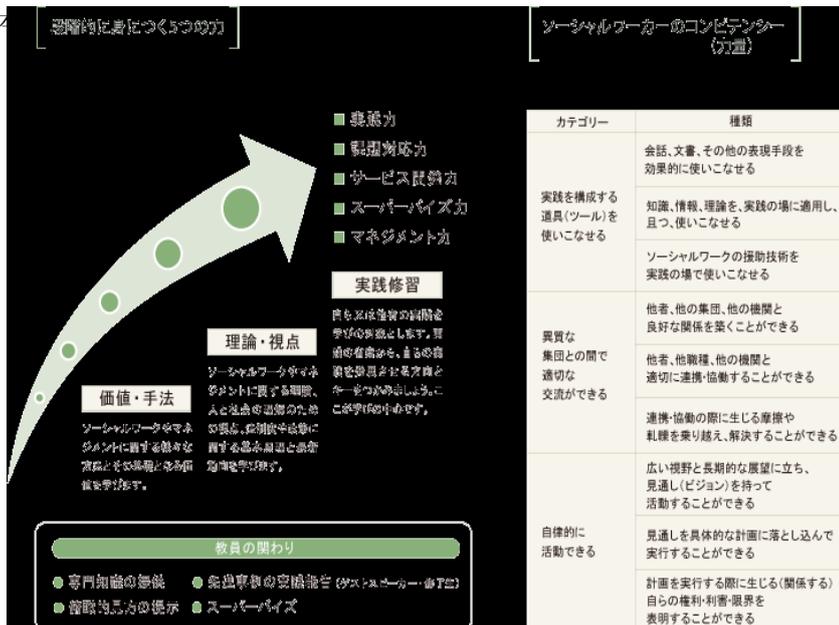
日本社会事業大学大学院学則第3条第1項

なお、最近の学生の実践研究テーマの例は、資料C-3に示すとおりである。

資料C-1 カリキュラムの構造



資料C-2



資料C-3 最近の実践研究テーマ例

実践研究テーマ	※近年の「実践・学修レポート」のテーマの一部を紹介し、ます。
ケアマネジメントコース	ビジネスマネジメントコース
<p>2011年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●矯正施設を退所した利用者の地域生活定着支援におけるアセスメントの現状と課題 ●「アセスメントと協働について」子ども家庭福祉機関での相談援助実践を振り返り、言語化する ●里親になることを検討している不妊経験者に対する支援 <p>2010年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における子育て支援・児童虐待相談への対応とスーパービジョンのあり方について ～子ども家庭支援センター母子生活支援施設の現場から～ ●社会福祉法人による法人後見の可能性について ～施設経営法人の公益的事業展開を探る～ ●認知症者支援連携ネットワークにおける一考察 ～住民ボランティアの地域連携における可能性を探る～ ●福祉専門職としての権利擁護活動のあり方について ～知的障害者の支援を通して考察する～ ●「スクールソーシャルワーカーと学校との協働関係の築き方」 ～派遣型スクールソーシャルワーカーの活動を通しての考察～ <p>2009年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模な生活の場における認知症高齢者への支援 ～生活の場をつくり、整え、そして…利用者の心の扉を開く～ ●アクション治療現場から考えるソーシャルワーカーの役割と専門性 ●「看護と介護の連携・協働のために必要なこと」 ～連携・協働のためのツールの活用と相互の理解～ ●相談業務を通しての施設ケア ～苦情に対するソーシャルワーカーの対応～ 	<p>2011年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自職場における「目標管理制度」の今後の展開について ～「法人中期事業計画」実現の視点に立った時～ ●障害をもつ子どもたちの成長・発達を支えるチームアプローチのあり方について ～特別支援教育の場における医療-教育-福祉の効果的な連携に向けて～ ●いま「新たな期生園」の創設に向かって ●「社会福祉法人における経営改善」 ～中長期事業計画の策定を通して～ <p>2010年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自職場の品質マネジメントシステムの再構築に向けて ～自職場の環境分析と問題の把握～ ●自職場の将来像を描く ～精神障がい者支援における救護施設の今後のあり方を踏まえ～ ●社会福祉法人の未来について ～トップマネジメントに焦点を当てて～ ●居宅介護サービス事業所の実地検査を評価する ～事業所のニーズに答えた実地検査を目標して～ <p>2009年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人と理念経営 ～法人における理念の具現化について～ ●沖縄における制度に頼らないサービスについて ～3つの事例を通して～ ●犯罪被害者支援の現状と課題 ～A犯罪被害者支援センターの活動から考える～

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、各専門職大学院の使命・目的・教育目標に沿って学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び、教育課程に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定め、広く公表されている判断する。

観点3-2-①： 社会福祉・ソーシャルワークの理論と実践の架橋に留意しつつ、各専門職大学院の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。【「専門職大学院設置基準」第2，6条】

また、教育課程が以下の事項を踏まえた内容になっているか。

- (1) 教育課程が、社会福祉・ソーシャルワーク実践に必要な専門的知識、思考力、分析力、表現力を習得させるとともに、社会福祉・ソーシャルワーク実践現場における指導的立場を担う者としての高い倫理観を涵養するよう適切に編成されていること。
- (2) 社会福祉・ソーシャルワークに関する講義、演習、実習に関する科目が適切に配置されていること。
- (3) 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の教育課程は学則別表（一）（資料 3-2-①-1）のとおりであり、その構造は資料C-1に示すとおりであり、そこから身につくコンピテンシーは資料C-2のとおりである。段階的に実践力、課題対応力、サービス開発力、スーパーバイズ力、マネジメント力の5つの力を身につけるために、ソーシャルワークに関する知識・技能・価値を再確認する「ソーシャルワーク関連科目」、ソーシャルワークに関する価値を再確認するとともに手法を学ぶ「基盤修習」、ソーシャルワークに関する

理論枠組・視点を学ぶ「専門修習」、手法を獲得し技を磨く実践修習・事例修習により構成し、社会福祉・ソーシャルワーク実践に必要な専門知識、思考力、分析力、表現力等を習得させるとともに高い倫理観を修得できる仕組みとなっている。今年度の時間割は資料 3-2-①-2 のとおりであり、学則別表にあるようにケアマネジメント・ビジネスマネジメント事例研究を多く開講するとともに、ソーシャルワーク・ビジネスマネジメント演習と同実習は必修として、カリキュラムの中核的位置づけとしている。いわゆる講義・演習・実習の三位一体である。基本的・発展的・実践的内容及び事例研究等を取り扱う主な科目の例としては資料C-4に示すとおりである。

資料 3-2-①-1 学則別表 (一) 専門職大学院カリキュラム

資料 3-2-①-2 平成24年度専門職大学院時間割 (前後期)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、社会福祉の理論と実践の架橋に留意しつつ、本専門職大学院の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点3-2-②： 教育課程や教育内容の水準が、社会福祉分野の期待に応え、指導的立場の社会福祉・ソーシャルワーク実践者を養成するのにふさわしいものとなっているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、従来より福祉関係の代表的な職能団体である「日本社会福祉士会」と「全国社会福祉施設経営者協議会」との連携により、「社会福祉実践の最前線」と「社会福祉経営の最前線」を開講し、社会福祉分野で期待されている人材モデルの把握に努めている。それに基づいて必要とされる理論・手法に関する科目を設置している。さらに、それぞれの科目や演習のなかで、現在福祉現場で活躍している実践者（社会福祉法人理事長、福祉企業社長、NPO 法人代表者、独立型社会福祉士、保護観察所のソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー、ファミリーソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー、福祉サービス利用者、卒業生、東日本大震災の被災者等）をゲスト講師として招聘し、授業がより実践的で、先駆的な取組を適宜紹介できるものとなるよう工夫している。ゲスト講師を活用した科目とゲスト講師招聘数は、平成20年度24科目65人、平成21年度23科目72人、平成22年度32科目87人、平成23年度43科目77人となっている。その結果卒業生は、福祉NPO法人の開設、福祉施設の管理職、福祉施設職員の研修担当者・スーパーバイザー、地域包括支援センター長等で活躍しており、教育の成果が当該職業分野での実践に反映されている。

また、福祉専門職大学院をより一層充実・発展させ、我が国の福祉をリードできる福祉専門職の人材育成の観点で、今まで培ってきた教育・研究のノウハウを活かし、社会福祉従事者の実践力を高めることを目的に、リカレント講座を実施し、①短期集中型の研修講座として「スキルアップ講座」(16講座)を、②制度化されたサービスが対象としていないニーズに着目し、あらたなニーズに対応した福祉の実践を探ることを目的に「福祉マイスター道場」(3講座)を、③福祉経営に従事する人材の育成ならびに管理者の育成を目的に「福祉経営塾」を実施し、リカレント講座全体としての受講者数は計472名となった。昨年度は平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、福祉現場が被災と支援の体験から何を学び、支援のために何をしていくのかを考えていくため、被災地の方々をお招

きし東日本大震災特別講座を実施するなど、さらに社会に即応したテーマ・課題 に対応した内容の、時宜に適った特別講座も開講し、リカレント教育の充実を図った。

平成 22 年度より「福祉経営フォーラム」を「福祉実践フォーラム」に名称変更し、福祉専門職大学院としての存在価値をさらに高めて福祉の高度実務家養成を図るとともに、時宜に適うテーマにて一般市民の方々を対象として実施することにより、現場での福祉専門職の重要性、その高度な福祉専門職を養成する福祉専門職大学院の必要性について発信し、そして、さらに広く普及させるため、文京区と共催で本フォーラムを実施している。

さらに、日本社会福祉士会が平成 24 年度から施行する認定社会福祉士制度への対応に伴うカリキュラム改正を平成 25 年度に行う予定で、認定上級社会福祉士に対応するように検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程や教育内容の水準が、社会福祉分野の期待に応え、指導的立場の社会福祉・ソーシャルワーク実践者を養成するのにふさわしいものとなっていると判断する。

観点 3-3-①： 授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、社会福祉・ソーシャルワークの研究動向、実践状況を反映したものとなっているか。

【観点到る状況】

各授業の内容はシラバスに詳細に示され、履修要綱（資料 3-3-①-1）に掲載して全学生に配布し、履修オリエンテーションで詳細な説明を行うことによって周知を図っている。具体的な授業の内容例は資料 C-4 のとおりである。専任教員の専門分野と最近の研究活動状況は資料 D-6、資料 D-7 に示すとおりである。

資料 C-4 授業の内容例

科目名	科目の概要
ソーシャルワーク 演習 I・II	演習は、対人援助場面の実践的な課題に関して、各分野における実際の援助を念頭に置いて行う。ソーシャルワーク実践、ケアマネジメント実践の対象化の方法を学びつつ、実践から課題を抽出し、ソーシャルワーク実習と連動して、自らの課題を深めていく。
ソーシャルワーク 実習 I・II	実習は、ケアマネジメントコース科目及びソーシャルワーク演習で学習した福祉ケアマネジメントを実際に現場で試行し、その意義・効果を体験学習するとともに現在のソーシャルワーク、ケアマネジメントが抱える課題についても体験学習し将来展望をつかむことを目的とする。
ビジネスマネジメント 演習 I・II	演習は、福祉ビジネスマネジメントに関する様々な課題について、各人の個別の課題に応じて議論を深め、理解していくことを目指す。自らの課題を抽出し、ビジネスマネジメント実習と連動して、主体的に取り組む内容とする。
ビジネスマネジメント 実習 I・II	実習は、ビジネスマネジメントコース科目及びビジネスマネジメント演習で学習した内容をもとに、実際に現場に活かし、現場の課題について、解決策等を立案し実施することを目指す。マネジャーとしての実践の質を高めるために、実践を行いつつ、実践から一歩下がって省察・学習を行うことが目的である。

ケアマネジメント 事例研究 6 (グループスーパー ビジョン 1)	実践現場でのグループスーパービジョンあるいはコンサルテーション型の事例検討の方法を習得することを第一義的な目標にしている。事例検討は、事例提供者の自らが解決したい課題に着目しながら、サポートイブルな展開の中で再アセスメントを行い、事例の臨床像を浮き彫りにすることを中心とするグループスーパービジョンの方法で行われる。
ケアマネジメント 事例研究 1 3 (被災支援の SW)	東日本大震災は、災害そのものが未だに終わっていないという、被災の歴史にとっても経験のない厳しい現実が続いている。そうした現実の中で、「地域そのものを支援すること」を通して、「被災された方々を支援する」という、ソーシャルワーカーとしての役割・機能を学ぶ。
ケアマネジメント 事例研究 1 5 (司法関連領域の S W)	昨今、司法関連領域において活動するソーシャルワーカーが急速に増加しており、司法矯正施設や地域生活定着支援センター、保護観察所等の第一線で活躍する実践家の実践事例から司法関連領域におけるソーシャルワークを学ぶ。司法と関連領域における実践を中心に、ソーシャルワーカーの活動を紹介し、その役割とともに、実践の奥深さへの認識を深める。
ケアマネジメント 事例研究 1 9 (社会福祉実践とリ ーガルマインド)	昭和 47 年から平成 22 年までに刊行された介護・福祉事故をめぐる合計 50 以上の裁判例の中から典型的な 4 類型 9 ケース (①転倒・転落、②誤嚥、③無断外出・徘徊、④施設管理) をピックアップし、事例検討を通じて、リスクマネジメントを含めて、介護・福祉実践 (ソーシャルワーク) におけるリーガルマインド (法的な視点、発想) を獲得する。
ビジネス管理メ ン ト事例研究 3 (特定非営利活動法人)	改正特定非営利活動促進法の施行などの影響を含む外部環境を分析しつつ、NPO 法人が自立性と事業の継続性を確保するための組織のあり方、マネジメントの特徴を理解し、「NPO で起業する」「NPO を運営する」ことができることをねらいとする。
アセスメント方法	<アセスメント>は「援助の対象者<その人>と<その人が置かれている問題=環境>を理解すること」であり、対人援助実践の「要」でもある。<アセスメント>を身につけ、高めていく方法を实际的なくかたちで習得する。「アセスメントの枠組み、必要な知識・技術」の講義による提示に加えて「自己訓練のための学習方法」について実際に身につけることを目指す。
ソーシャルワーク 面接技法	具体的な援助場面を想定した実技指導 (ロールプレイング等) を中心とする形態により、話を聴く基本の姿勢としてのノンバーバルコミュニケーションの使い方、傾聴のコツ、適切な質問の仕方や言葉による介入の仕方についてなど、個々のスキルに焦点化して練習を重ねる。さらに総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助場面を体系的にとりあげ、体験を通じて確認する。
スーパービジョン	専門職としての資質向上を図る技術としてスーパービジョンを習得するとともに、機関内外の専門職間の協働作業の促進を図るためのスーパービジョン体制のあり方について考える。事例の援助場面をロールプレイで再現したり、グループスーパービジョンを通してスーパービジョンの知識や技術を体得する。
福祉アドミニス ト レーション理論	福祉サービスの組織と経営について学び、福祉サービスについての理解、マネジメントの基礎理論、福祉サービスの提供主体 (社会福祉法人、NPO 法人、営利法人など) の現状と展望等について理解を深める。また、福祉事業体の経営実態を学びながら、福祉サービスを提供する上で経営、組織運営の課題 (ガバナンス、労働環境、人材の確保・養成、コンプライアンスなど) について理解する。
福祉サービス管理論	自らの実践を科学的・客観的に振り返る方法を学ぶとともに、サービスの改善に向けた検討を行い、実践の記述と発表を試みる。 1. 実践の評価・検証の枠組み・考え方 (入門的内容) ⇒自らの実践を材料として行う。 2. 実践の記述と評価⇒自らの実践の評価 (プロセス評価を主とする) の記述・発表

ソーシャルスキルズ トレーニング	学習心理学や行動理論など背景的な理論にも触れ、さまざまな目的や対象のある SST を紹介するとともに、もっともベーシックな SST である「基本訓練モデル」のリーダー役、コリーダー役を担うことができるようグループワークを行う。
精神障害者ケアマネジメント	精神障害者福祉を正しく理解する目的で、その歴史的経緯と今日的到達点について学習し、そのもとに、精神障害者への理解と援助にかかわる理論と実際について、現場の実践者の具体的な実践事例を通して学習する。さらに、心神喪失等医療観察法制度にかかわるソーシャルワーカーの役割、精神障害者の地域生活支援をすすめる技術として開発された経緯を持つ精神障害者ケアマネジメント技術にかかわる手法を学習する。
ソーシャルワークの 思想と価値	ソーシャルワークの定義、機能を明らかにした上で、ソーシャルワークが実態化してくる歴史的背景、その中で培われてきたソーシャルワークの思想、価値について論及する。 ①ソーシャルワークの定義、機能に着目しつつ、その実践方法が社会福祉制度の歴史的展開とどう関わってきたのかをイギリスのセツルメントや日本の戦前の歴史と関わらせて考える。 ②ソーシャルワークの展開過程において必要なスキルとその際に求められる人間観、生活観にみる思想について考える。 ③ソーシャルワークにおける実践仮説のもつ意味と ICF の視点を踏まえたケアマネジメントの重要性について考える。
人間理解	福祉専門職にとって、対象とする人間、しかも生活・人生において何らかの困難におちいって支援を必要としている人に関する深い理解と洞察は必要不可欠な基礎的素養である。人間理解にむけたアプローチは様々であるが、「専門職者としてのクライアントの人間理解」を目的とし、①「専門職者 (professional) とは何か?」という「自己理解」から出発し、② WHO 国際生活機能分類 (ICF, 2001) の「生活機能レベル」に立って、「生活機能」を、生命・生活・人生の 3 レベル並びに「こころのなか」にわたって統合的に理解する見方を学び、③ついで生活機能向上のための働きかけの例としてリハビリテーション (「機能回復訓練」ではなく、「人間らしく生きる権利の回復」) の理念に立って、④専門職者としてクライアントの「生活・人生の向上」をいかに援助するかを考える。
人権と倫理	福祉専門職に欠かせない人権と倫理の理解を深めるため、人権並びに倫理思想の歴史的形成過程、その今日の意味について理解する。社会福祉の倫理思想と現代の社会倫理、ソーシャルワーカーの専門性と倫理について考える。社会福祉の基本理念である個人の尊厳と利用者の人権の尊重の関係について、現代日本で発生している、さまざまな事例 (例えば高齢者の虐待、認知症、障害者の社会的排除など) との関係性を学ぶ。
実践研究論	実習における実践研究の必要性や意義について理解する。またソーシャルワーク実習、ビジネスマネジメント実習を通じて、実践の根拠となるソーシャルワーク及びビジネスマネジメントの理論や技術の活用について理解するよう、現場実践を客観的に考察する視点・研究の方法等を習得する。また年間学習計画や実習計画を考える中で、自己の実践内容や社会福祉実践にとりくむ動機を振り返り、考察の視点を養う。

資料 3-3-①-1 大学院履修要項 (福祉マネジメント研究科 (専門職大学院))

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、社会福祉の研究動向、実践状況を反映したものとなっていると判断する。

観点 3-3-②： 履修科目の登録の上限設定等の取り組みを含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

新学期初めの履修オリエンテーションにおいて、各科目の単位数、シラバス、履修方法等を掲載した履修要項（資料 3-3-①-1）を全学生に配布して、履修要件と単位認定の方法について詳細に説明し、周知を図っている。各授業に当たっては全科目で毎回リアクションペーパー等により出席確認を行うとともに、授業の理解度と質問事項を把握し、次回以降の授業の進行に際して参考にしてしている。さらに、各授業の評価は単に知識を問うものとはせず、レポートによる評価を基本として、学生が各自充分に考察を深めることなくしては回答できないものとなるよう工夫している。（資料 C-5 「レポート課題の主な例」）

また、演習科目は徹底した少人数制をとっており、ほぼ毎回発表や相互のやり取りを行うことが不可欠で、予習・復習が欠かせないものとなっている。さらに自己の学習課題・学習目的を明確にし、それに沿った形で科目履修を行えるように「年間学習計画」の作成を指導しており、前後期それぞれの実習についても、教員による個別のスーパービジョンのもとに実習計画書及び実習記録・実習報告書を提出することを各学生に課している。

なお、本専門職大学院の標準修業年限は 1 年（長期履修生は 2 年間）であり、修了要件は 30 単位としている。1 年間（長期履修生は 2 年間）で学生は修了要件を満たすこととし、年間学習計画に沿って履修科目を登録をすることとしているため、履修科目の登録の上限は設定していない。

資料 C-5 レポート課題の主な例

科目	レポート課題
ソーシャルワークの思想と価値	教材として配付した資料及び授業内容を基に「社会福祉学の性格・構造とソーシャルワークの思想・価値について思うところを述べなさい。
人間理解	クライアント（困っている人）を人間として理解できた・助けられると思った瞬間を述べなさい。
人権と倫理	①「社会福祉実践の指導者のリーダーシップと倫理」について、自由に論じてください。 ②平成23年3月11日の震災と津波の被災地の自治体か事業所（例えば、宮城県の三陸海岸）にあなたが勤務していたと仮定した場合、在宅の要介護状態の高齢者や障がいのある人が体育館などに避難しているとき、社会福祉士であるあなたが自治体、事業者に対して、避難している高齢者や障がいのある人のために、何を提言し、どんな行動をとるべきかについて述べなさい（なお、自治体の建物は倒壊し、電気は停電でパソコン・電話も使用できない状況にある）。
危機介入法	あなたは、震災の被災地において災害支援に携わるボランティアに対する事前研修の一環として、危機介入について話をすることになりました。その話しをまとめなさい。
経営リスクマネジメント	次の内、1つを選択しなさい。 ①リスクマネジャーとして、新入職員向けに「福祉サービスにおけるリスクマネジメントの重要性」で講義する原稿を準備してください。 ②リスクマネジャーとして、リスクマネジメント委員会宛に「東北大震災を踏まえて施設のリスクマネジメントをどう見直すべきか」をテーマに報告書を準備してください ③講義で取り上げた「特別養護老人ホームにおける利用者死亡事故」判例の施設に、リスクマネジメントの観点からアドバイスする事項をレポートにまとめて下さい。

コミュニティビジネス論	異なる地域で同じような事業内容の福祉コミュニティ・ビジネス（もしくはソーシャルビジネス）を展開している2つの団体を自由に抽出し、あらかじめ両者の事業展開動向の概要や地域特性を提示した上で、その戦略展開の方法論や競争戦略の諸特徴の対比分析・事業性評価を行ってください。
高齢者ケアマネジメント	下のうち1つを選び、論じなさい。 ①ケアマネジメントのサービス提供組織からの「独立」についてあなたの考えをのべなさい ②自立支援型ケアマネジメントについて、あなたの考えをのべなさい ③「地域包括ケア」について、あなたの考えをのべなさい
虐待防止・対応法	家族と暴力とこれへの援助について、講義内容と照らして、あなたの考えを述べなさい。
認知症高齢者ケア	認知症のある高齢者にとっての尊厳を保持している効果的な支援について、その背景と実際の工夫に言及しつつ論述せよ。
医療ソーシャルワーク	授業中のソーシャルワーク及び保健医療領域のソーシャルワークに関するテーマの1つを取り上げて、その概要と理解したこと及びそのテーマにおける今後の日本のソーシャルワークの現場における課題について。
現代社会福祉政策論	わが国社会福祉政策の現代的潮流のポイントを整理し、今後の政策課題や研究課題等を自分の考えで論述しなさい。
司法ソーシャルワーク	次の保護観察制度の特徴とされる課題について、1つを選び、自由な視点から論じなさい。 ①保護観察が権力的（有権的）ケースワークと称される背景について ②保護観察官と保護司の協働体制の特徴について ③ダブルロール（指導監督と補導援助）の機能について
ビジネスマネジメント事例研究10（起業事例）	もし、あなたが福祉領域（医療を含め広くとらえてかまいません）で、新しい事業を起業するとした場合、どのような事業を考えますか。4人の講師のお話からインスパイヤーされたことを必ず織り込んだ上で、あなたが起業する事業の内容等について、以下の項目についてまとめてください。 ・主要なクライアントと提供する価値 ・なぜ、それをあなたが行うのか ・起業するための主要なハードルは何か ・ハードルを越えるためにあなたは何をすべきか
修復的対話法	修復的対話の課題と展望
ソーシャルワーク理論	ソーシャルワークに関する自分の考え
インタープロフェッショナルワーク	授業の中で行ったグループワークの体験をとおして、自分自身のリフレクションをしてください。
社会福祉特講C（職場のメンタルヘルス）	職場のメンタルヘルスをめぐる課題をひとつ取り上げ、あなたの意見を述べなさい。
スクールソーシャルワーク	スクールソーシャルワークの現状における課題について
ファミリーソーシャルワーク	あなたがイメージする家族支援とその（支援の内容の）向上について、講義内容と照らして、あなたの考えをのべなさい
国際福祉論	テーマは次の内のいずれか(条件：本講義出だしの3 sessionsの理解の上にかかれること) ①「国境」は人類史の中でいつどのようにしてできたか？ ②あなたの仕事・生活の中で遭遇した「文化の違い」一ケース、どこがどう違うか詳細に ③言語差別と国際社会福祉・ソーシャルワーク：日本語を国際公用語とすることは是非を論ぜよ ④マイケル・サンデス『これからの「正義」の話しよう』を読んで国際社会福祉・ソーシャルワークにおける正義を論ぜよ

- | |
|------------------------------------------------------|
| ⑤タミム・アンサーリ『イスラームから見た「世界史」』を読んで宗教と国際社会福祉・ソーシャルワークを論ぜよ |
| ⑥ナショナリズム、インターナショナリズム、コスモポリタニズムとソーシャルワークの未来 |

資料 3-3-①-1 大学院履修要項（福祉マネジメント研究科（専門職大学院））

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、履修科目の登録の上限設定等の取り組みを含め、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 3-3-③： 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の教育課程は観点 3-1-①に示したようであり、それを実行するための時間割（資料 3-2-①-2）は、1 年間で効率的な人材養成を行うため講義・演習・実習を三位一体と考え、知識を実践に活かすことのできる構成とし、面接技法やケアマネジメント・ビジネスマネジメント事例研究など演習－実習との関連が深い科目については、2 コマ続きの授業あるいは集中講義形式の授業を前期の実習前に配置し、それらを受けて 8 月から実施する前期の実習に実施につなげている。また、就業継続が可能な就学形態を目指し文京キャンパスの活用や土日祝日や夜間、集中開講方式を実施している。学生の多様な経験と必要性に応じて、コースを越えて希望する授業を履修できるようにも配慮されている。また、演習科目については、木曜日と土曜日の午後に 3 時限連続で配置することにより、討論やディスカッション、事例検討や実地調査等がより実施しやすいように配慮されている。さらに、長期履修生が 2 年間で土曜日のソーシャルワーク・ビジネスマネジメントマネジメント演習Ⅰ・Ⅱを履修できるようにするため、演習Ⅰを隔週土曜、演習Ⅱを隔週木曜に開講し、次年度には演習Ⅱを隔週土曜、演習Ⅰを隔週木曜に配置することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生の履修に配慮した適正な時間割の設定がなされていると判断する。

観点 3-3-④： 標準修業年限を短縮している場合（例えば、1 年制コースを設定する等）には、各専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院は大学院設置基準第 14 条特例により標準修業年限を 1 年としている。通常の大学院では年間のうち約 7 ヶ月間を授業期間としているが、本専門職大学院では約 11 ヶ月間を授業期間としている。その 11 ヶ月間で必要な科目を全て配置しており、教育課程の構造や時間割、年間の授業の流れは前述したとおりである。

また、平成 21 年度からは現職者が働きながら学べるようにした長期履修制度（2 年間で履修）の導

入に伴い、土日祝日や夜間に開講する科目を増やし、標準就業年限で学ぶ学生も履修しやすくなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮がなされていると判断する。

観点3-3-⑤： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換等）に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院では、学生への授業評価アンケートや学生との意見交換会の実施、ポートフォリオ方式の導入等により学生の多様なニーズを把握し、教育課程の編成に工夫している。

また、学術の発展動向や社会からの要請等に対応するため、日本社会福祉士会と全国社会福祉施設経営者協議会との連携により、「社会福祉実践の最前線」と「社会福祉経営の最前線」を開講するとともに、平成22年度より「福祉経営フォーラム」から「福祉実践フォーラム」に名称変更し、福祉専門職大学院の存在価値をさらに高めて福祉の高度実務家養成を図るとともに、時宜に適うテーマにて一般市民の方々を対象として実施することにより、現場での福祉専門職の重要性、その高度な福祉専門職を養成する福祉専門職大学院の必要性について発信し、そしてさらに広く普及させるため、文京区と共催で公開で本フォーラムを実施している。また、より一層充実・発展させ、我が国の福祉をリードできる福祉専門職の人材育成の観点で、今まで培ってきた教育・研究のノウハウを活かし、社会福祉従事者の実践力を高めることを目的に、リカレント講座を実施している。

他研究科の授業科目の履修については、学則第11条に10単位を超えない範囲で他大学院の授業科目の履修を認めることとしており、本学社会福祉学研究科の授業科目との相互履修を可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換等）に配慮していると判断する。

観点3-4-①： 指導的立場の社会福祉・ソーシャルワーク実践に必要な事例研究、フィールドスタディ、グループ討論、スーパービジョン、その他の適切な方法により授業を行う等の配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

高度な実務能力を備え、指導力を発揮できるソーシャルワーカーを養成するという本学の目的に鑑み、事例研究、フィールドスタディ、グループ討論、スーパービジョン、ロールプレイ等、多様な授業方法を導入・実施している（資料C-6「主な授業方法の例」）。

また、学生の様々な実践経験やこれまでの人生における経験や背景を考慮できるよう、学生毎に年

間学習計画を作成させ、その計画の進捗状況や目標の達成の度合いを、指導教員が随時個別に評価し、継続して指導を行うよう配慮している。

資料C-6 主な授業方法の例

分野・科目	主な授業方法
「専門修習・実践修習科目」	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントコース必修科目である「ソーシャルワーク演習」では、各担当教員のゼミにおいて、各人が実践者としての具体的な問題意識を持つことを前提とし、これを相互に分ち合い、ともにこの課題に取り組むかたちで演習を行い、「ソーシャルワーク実習」と連動して自らの課題を深めるべく少人数授業を実施している。実習の形式については、一つの機関・施設にて体験的な実習を行う場合、複数の実習先において観察的な実習を行い比較検討をしたり、現場従事者へのインタビューを中心に構成するものなど多様であり、各自が実習の課題を明確にして、課題を深め考察に資するような実習ができるよう、担当教員による指導を行っている。実習中および実習終了後に、教員が個別のスーパービジョンを行った上で実践・学修報告書を提出する。 ・ビジネスマネジメントコース必修科目である「ビジネスマネジメント演習」では、各担当教員のゼミにおいて、実践のテーマを展望したケース研究、リサーチの方向性、実践の中間報告なども適宜行いながら、実践・学修報告書の作成に取り組むかたちで演習を行い、「ビジネスマネジメント実習」と連動して自らの課題を抽出し、主体的に取り組むべく少人数授業を実施している。実習の形式については、現在・過去の自職場の実践の課題を取り上げる場合、一つの機関・施設にて体験的な実習を行う場合、複数の実習先において観察的な実習を行い比較検討をしたり、現場従事者へのインタビューを中心に構成するものなど多様であり、各自が実践・実習の課題を明確にして、課題を深め考察に資するような実践・実習ができるよう、担当教員による指導を行っている。実践・実習中及び実践・実習終了後に、教員の個別の指導のもと実践・学修報告書を提出する。
「専門修習・事例修習科目」	<ul style="list-style-type: none"> ・「ケアマネジメント事例研究」及び「ビジネスマネジメント事例研究」では、参加する学生が、自分或いは自職場で取り扱ったり関係したりした事例、教員が関係した事例、教員が関係する現場や先駆的な活動を行っている現場などから当事者や実践者を招いて（或いは、実践の場に出向いて行って）そこで実際に取り扱われている・きた事例や実践を扱う。また、その他には、実践の積み重ねの中でまとめられたモデル事例（或いは実践例や実践場面・局面）や報道や判例などにより内容を知り得ることができる事例などを研究討議する。 ・学生の実践事例を取上げて行うグループ・スーパービジョン、ロールプレイ ・ゲストスピーカーの活用・実践家によるチェーンレクチャー ・フィールド型授業：学生課題に応じた現場訪問、各種学会、セミナーや委員会への参加
「専門修習・基本各論科目」	<ul style="list-style-type: none"> ・「アセスメントの枠組み、必要な知識・技術」の講義による提示に加えて「自己訓練のための学習方法」についてグループワーク形式で実際に身につける（アセスメント方法） ・具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする形態により、話を聴く基本の姿勢としてのノンバーバルコミュニケーションの使い方、傾聴のコツ、

	<p>適切な質問の仕方や言葉による介入の仕方についてなど、個々のスキルに焦点化して練習を重ねる（ソーシャルワーク面接技法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例の援助場面をロールプレイで再現したり、グループスーパービジョンを通してスーパービジョンの知識や技術を体得する（スーパービジョン） ・自らの実践を科学的・客観的に振り返る方法を学ぶとともに、サービスの改善に向けた検討を行い、実践の記述と発表を試みる（福祉サービス管理論） ・学習心理学や行動理論など背景的な理論にも触れさまざまな目的や対象のあるSSTを紹介するとともにもっともベーシックなSSTである「基本訓練モデル」のリーダー役、コリーダー役を担うことができるようグループワークを行う（ソーシャルスキルズトレーニング）
「基盤修習・基本各論科目」	<ul style="list-style-type: none"> ・年間学習計画の作成による、実践課題の明確化（実践研究論）
「ソーシャルワーク関連科目」	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）や集団討論、事例研究などを内容とした演習形態により行う（ソーシャルワーク基礎演習） ・事前学習（現場訪問など）、現場実習、事後学習（担当教員による個別スーパービジョンのもとに実習総括レポート作成）により行う（ソーシャルワーク基礎実習・基礎実習指導）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、指導的立場の社会福祉実践に必要な事例研究、フィールドスタディ、グループ討議、スーパービジョン、その他適切な方法により授業を行う等の配慮がなされていると判断する。

観点3-4-②：（実習を行う場合は）スーパービジョンが、指導的立場の社会福祉・ソーシャルワーク実践者を養成するのにふさわしいものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院での実習は全て指導教員の指導の下で行われる。実習にあたっては、指導教員の指導の下に、各学生が年度当初に作成した年間学習計画書に沿った実習テーマを設定し、学生は指導教員のスーパービジョンを受けながら、実践上の課題やテーマを明確にして実習計画書を作成する。実習計画書は、実習テーマ、自職場での取組あるいは先駆的・モデル的な実習候補先の選定、実習の目的・内容・実施方法をできるだけ具体的に作成し、それを基に指導教員の指導を得て完成となる。

その実習計画書に沿って、前期はソーシャルワーク・ビジネスマネジメント実習Ⅰを実施し、その中間報告会として10月に実習Ⅰ中間報告会を全教員と原則として全学生が一同に介して行い、そこで指導教員を含め専任教員から指導助言がなされるとともに、学生からも意見・質問がなされ、中間検証が行われる。ここでの指導助言等により必要に応じて指導教員の指導の下で実習計画書の修正がなされる。それを受けて後期には同実習Ⅱに入ることとなる。全ての授業が終了後の年度末には実践・学習総括会を全教員と全学生参加で実施し、中間検証と同じく専任教員から指導助言を受けるととも

に、学生からも意見・質問がなされ、課題・ニーズ分析の的確性や対応策、企画内容の妥当性、実現性等の観点から最終検証が行われる。この結果は、指導教員の指導の下で「実践・学習報告集」として最終的にまとめられることとなる。

なお、昨年度の実習テーマの例は資料C-7に示すとおりである。

資料 C-7 実習テーマ例（平成23年度）

実習	主な実習テーマ
ソーシャルワーク 実習Ⅰ・Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矯正施設を退所した利用者の地域生活定着支援におけるアセスメントの現状と課題 ・ 「アセスメントと協働について」子ども家庭福祉機関での相談援助実践を振り返り、言語化する ・ 里親になることを検討している不妊経験者に対する支援 ・ 児童養護施設におけるアフターケア～実践の中から見えてきたもの～ ・ 重度障害者への就労支援について～ある重複障害者への事例をとおして～ ・ ソーシャルワーカーの果たす機能と役割—障害者支援施設での支援プロセスを通して— ・ 地域ケアにおける多職種連携について
ビジネスマネジメント実習Ⅰ・Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自職場における「目標管理制度」の今後の展開について ～「法人中期事業計画」実現の視点に立った時～ ・ 障害をもつ子どもたちの成長・発達を支えるチームアプローチのあり方について ～特別支援教育の場における医療・教育・福祉の効果的な連携に向けて～ ・ いま「新たな潤生園」の創造に向かって ・ 「社会福祉法人における経営改善」～中長期事業計画の策定を通じて～

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、実習を行う場合のスーパービジョンは、指導的立場の社会福祉・ソーシャルワーク実践者を養成するのにふさわしいものとなっている。

観点3-4-③： ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数になっているか。

学生数は教員一人当たり1学年15人となっているか。

演習・実習指導科目のクラスサイズは、十分な教育効果を得るのに適切な人数になっているか。

【観点到に係る状況】

1学年の収容定員数80名に対して専任教員は9名(5月1日現在。5月12日以降は10名)配置されており、教員1名当たりの収容定員に対する学生数は9名(5月12日以降は8名)以下となっている。

その他の科目の講義内容は、いずれも少人数(講義科目では必修とはしていないが原則全員履修としている「実践研究論」が35名でそれ以外はそれ以下である。演習・実習科目は8名以下となっている)を基本とし、事例研究、グループ討論、スーパービジョン、ロールプレイ、ワークショップ等を

含んだ多様なものとなっている。

とりわけ、ソーシャルワーク演習・ビジネスマネジメント演習は1クラスあたり1名から8名程度、最大でも10名程度の編成とし、より十分な教育効果をあげられるような人数となっている。

なお、各グループとも必要に応じて演習室（定員30名）があてられ、各演習室・教室はDVD、パワーポイント等の視聴覚設備を活用することができ、設備的にも十分な教育効果が上げられるものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数になっていると判断する。

観点3-4-④： 通信教育を行う場合には、面接授業（スクーリング）もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行なわれているか。

【観点到係る状況】 該当なし。

【分析結果とその根拠理由】 該当なし。

観点3-5-①： 教育課程の編成に趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

学事カレンダー、標準修業年限生及び長期履修生、社会福祉士国家試験受験資格取得希望者それぞれの1年間の履修の流れ、各授業のねらい、概要・進行予定、教科書（テキスト）、参考書、評価の方法と基準を明示したシラバスを履修要項（資料3-3-①-1）に記載し、全学生に配布し、詳細な履修オリエンテーションを行い、履修科目の概要等を説明している。学生は履修要項を参考にして履修科目を選定し、履修届を提出することができる。履修科目の選定に際しては、シラバスを参考にするだけでなく、履修相談日を設けたり、教務主任、コース主任も相談を受け付け、さらに、履修登録期間終了後、個々の年間学習計画が作成され、指導教員との個別指導において必要と考えられる科目については追加履修登録期間を設けている。また、平成24年度からは、就業継続型や長期履修生など頻りに清瀬キャンパスに来校できない学生が増えたため、教務システムを導入して、履修登録、履修・成績確認をWEBで行うことができるようにしている。

資料 3-3-①-1 大学院履修要項（福祉マネジメント研究科（専門職大学院））

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程の編成趣旨に沿った適切なシラバスが作成されており、これをもとに履修オリエンテーションで詳細な説明を行っていることから、院生の履修科目の選定等に際しシラバス等

が充分活用されている。

観点3-5-②： 学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

また通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

新学期当初に履修オリエンテーション（資料3-5-②-1）を行い、大学院教務課より履修要項に基づき詳細な履修指導（教育課程の構造、卒業要件、履修方法、年間学事、コース説明、教員の紹介、履修届の提出方法等）を行っている。本専門職大学院ではポートフォリオ方式（資料A-6）による教員と学生とのマンツーマン指導を取り入れており、学生個別に年間学習計画の作成指導や実習のあり方等について指導を行っているため、そこでも学生が学習目標達成に必要な科目履修の指導が行われる。この方式については、必修科目とはしていないが全員履修としている「実践研究論」の授業の中で「Good Practice」（資料3-5-②-2）を活用して詳細に説明をしている。

さらに、履修科目の作成に当たってはコースとゼミの選択が不可欠なため、別途にコース・ゼミ選択オリエンテーションを詳細に行っている。

履修科目の選定に際しては、シラバスを参考にするだけでなく、学生の多様な経歴を踏まえた適切な履修がなされるように、教員と事務職員が協働で助言・指導できる履修相談日を設ける他、追加履修登録期間の設定、教務システム導入によるWEB履修、教務主任、コース主任等が随時相談を受けられる体制をとっている。

資料3-5-②-1 平成24年度新学期専門職大学院オリエンテーション日程

資料3-5-②-2 Good Practice

資料A-6 ポートフォリオ方式（再掲）

本専門職大学院におけるポートフォリオ方式とは、学習の計画やレポートを一元化し、院生各自の目標に基づいて、学習の展開プロセスを自己管理するものである。

まず入学当初から年間学習計画をたて、学習目的や動機づけを確認し、目標とそれに到達するための方法を考える。年間学習計画を基盤として、実習計画→実習記録→実習報告のプロセスを遂行する中で、理論に基づいた実践の捉え方、考察の視点を身につけていくことをめざす。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていると判断する。

観点3-6-①： 各専門職大学院の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として作成され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、大学院学則第13条に、「S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下）とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。」と規定されている。この内容は、履修要項に明示して配布し、履修オリエンテーションにおいて詳細な説明を行い、科目毎の評価の方法と基準についてもシラバスに示し、学生への周知を図っている。また、専門職大学院の修了認定基準も、「修了要件」として下記の資料C-8のとおり大学院学則第14条に規定しており、成績評価基準同様に履修要項に明示して、履修オリエンテーションの際に説明し、周知を図っている。

資料C-8 修了要件（大学院学則第14条抜粋）

第14条 専門職大学院の修了要件は、専門職大学院に1年以上在学し、別表（一）の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な教育指導を受けたうえ、最終試験に合格しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定されており、院生に周知されている。

観点3-6-②： 収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の各年度の収容定員、在籍学生数は資料C-9（各年度における収容定員、在籍者数、学位授与数）のとおりであり、各年度とも収容定員や在籍学生数に対して学位授与数は上回っていない。

資料C-9 各年度における収容定員、在籍学生数、学位授与数

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
定員数	80	80	80	80	80	80
在籍学生数	80	59	70	67	57	64
学位授与数	80	56	65	64	51	43

年度	平成22年度	平成23年度
定員数	80	80
在籍学生数	65	54
学位授与数	49	50

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われていると判断する。

観点3-6-③： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各科目毎に各教員がシラバスに示した評価の方法と基準により、大学院学則第12条及び第13条の規定に基づき成績評価と単位認定を行っている。修了認定基準は資料C-8（修了要件）のとおりである。最終試験として全教員と全学生参加による実践学修報告会があり、1年間（長期履修生は2年間）の各自の学習達成成果を報告・発表し、多種多様な視点から考察がなされる。それらの結果は、専門職大学院研究科委員会で詳細に単位認定の状況、修了要件の確認がなされ、最終判定される。

また、各科目の成績評価は、シラバスに示した評価の方法と基準に基づき、大学院学則第13条の規定に従い、S、A、B、Cは合格、Dは不合格として判定される。全科目とも毎回リアクションペーパーを提出させる等によって出席の確認を行っており、この内容も考慮している。成績発表は、年度途中と後期講義終了後の2回実施し、それぞれ異議申し立て期間を設定している。これ以外にも、学生が直接、科目担当教員に成績の確認を行うことも可能である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施され、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点3-7-①： 学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な対応が図られているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院研究科委員会のもとに常設委員会としてFD委員会がある。ケアマネジメントコース、ビジネスマネジメントコースともコース会議を随時開催している。FD委員会において授業についての内容や方法等、学生の指導方法等について検討がなされている。また、コース会議においても同様の検討がなされるとともに、各担当教員より学生の状況について情報が提供されるとともに、検討をしている。

これらについては必要に応じて運営委員会を経て専門職大学院研究科委員会に挙げられることとなり、共有が図られるとともに検討がなされる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について教員間で情報が共有され、必要な対応が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

少人数教育を基本とし、事例研究、体験的学習、ロールプレイ、グループスーパービジョン、フィールド型授業、実習等を行い、カリキュラム改革や時間割編成の工夫を行うなど多様な学習上の工夫をしている。また、「福祉実践フォーラム」公開フォーラムの開催や、日本社会福祉士会、全国福祉施設経営者協議会との協力による「社会福祉実践の最前線」や「社会福祉経営の最前線」の開講、客員教授の採用、リカレント講座の実施などにより、当該職業分野との活発な連携が図られている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準3の自己評価の概要

本専門職大学院は、「高い専門知識と高度な実務能力を持った福祉専門職の人材養成」を教育目的として位置づけている。この目的を達成するために、講義、演習、実習等といった異なる形態の授業をバランス良く組合せ、体系的な教育課程を編成している。また、事例研究、体験的な学習、ロールプレイ、少人数授業、グループスーパービジョン、フィールド型授業、実習等、多様な学習指導上の工夫を行っている。「福祉実践フォーラム」公開フォーラムの開催や、日本社会福祉士会、全国社会福祉施設経営者協議会との連携による講義の開講、リカレント講座の実施など、当該職業分野との協働を実現していることは評価できる。

専任教員の研究活動及び実務家教員の実践活動は活発に行われており、それらは教育や学生指導にも反映されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、履修要項に掲載して学生全員に配布し、履修オリエンテーションにおいて成績の評価方法や修了要件とともに、周知している。また、全科目で毎回リアクションペーパー等の提出を求めて出席確認を行い、単に知識の有無だけで評価を行うのではなくレポートによる評価を基本とし、その課題は各学生が自ら考察を深めなければ応答できないものとするよう工夫されており、単位の実質化が担保されている。